

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 難波 篤
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 難波 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26円

効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の任期を2年から1年に変更するとともに、定款記載の明確化及び簡素化を図るため定款の目的につき所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、藤川祐樹、難波篤、飯田隆文、一杉博文、岡村淳弘、中川雅文、渡辺勝志、北川真也、原繭子及び王玲を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、富樫司、木村美樹及び上原恒久を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	150,380	495	240	(注)1	可決(98.84%)
第2号議案	150,364	511	240	(注)2	可決(98.83%)
第3号議案				(注)3	
藤川祐樹	149,741	1,130	240		可決(98.42%)
難波 篤	149,788	1,083	240		可決(98.45%)
飯田隆文	149,797	1,074	240		可決(98.46%)
一杉博文	149,817	1,054	240		可決(98.47%)
岡村淳弘	149,809	1,062	240		可決(98.47%)
中川雅文	123,519	27,352	240		可決(81.19%)
渡辺勝志	149,942	929	240		可決(98.56%)
北川真也	149,966	905	240		可決(98.57%)
原 繭子	149,961	910	240		可決(98.57%)
王 玲	149,781	1,090	240		可決(98.45%)
第4号議案				(注)3	
富樫 司	149,506	1,362	240		可決(98.27%)
木村美樹	150,074	794	240		可決(98.64%)
上原恒久	138,054	12,814	240		可決(90.74%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上